

憲法9条を最大の標的に安倍晋三首相・自民党が改憲案取りまとめ論議を加速させています。「改憲発議―国民投票」という改憲の具体的なスケジュールの検討も始め、緊迫が強まる一方、改憲勢力は矛盾も抱えています。

# 9条改憲と安倍政権

## 憲法対決正念場の18年

「やるなら来年(2018年)しかない。大きな選挙がないからだ。来年でなければ19年の参院選以降だが、できるかはわからない。来年でなければ当分できない可能性もある」

自民党憲法改正推進本部の所属議員の一人は、安倍首相が主導する9条改憲の発議と国民投票実施のタイミングについてこう述べます。

### 突っ込む可能性

もともと自民党は、安倍首相が5月3日の改憲派の集会で打ち出した自衛隊明記の9条改憲提案を受け、来年1月に召集される通常国会での発議をめざすとしています。ただ、今年10月の総選挙で自民党、公明党、日本維新の会などの改憲勢力が、再び衆院で3分の2議席以上を占めた結果、19年夏の参院選まで発議の条件を握ったことになり、「同年7月までに発議すればよい」との観測もあります。

# 自民「やるなら来年だ」

### 安倍政権が狙う改憲スケジュール

- 2018年
  - 1月～6月 通常国会
    - 3月までに自民党案とりまとめ、国会提出へ
  - 9月～10月 秋の臨時国会発議?
- 2019年
  - 政治日程等が込み合い発議は無理?
  - 1月～6月 通常国会
  - 3、4月 統一地方選
  - 4月末 天皇退位
  - 5月初め 新天皇即位
  - G20サミット開催
  - 7月 参院選挙



第2次安倍内閣発足から5年を迎え、記者団の質問に答える安倍晋三首相  
11月26日午前、首相官邸

総選挙が行われたため、自民党改憲案とりまとめ論議が遅れており、来年の通常国会での発議をするには日程が厳しいという事情もあります。ところが「2019年前半には、3月からの統一地方選の後、天皇の退位、新天皇の即位があり、7月には参院選

日本会議国会議員懇談会に近い自民党関係者の一人は述べます。「失敗すれば退陣だが、安倍首相は退路を断ってやるだろう。長く総理を続けているのは何のためか。憲法改正は首相自身の悲願であり、この間の取り組みの集大成だ。公明党や維新がどうのこうのと言っても、最後には乗ってこざるを得ない。それ

が「安倍1強」の象徴だ。来年一気に突っ込む可能性が高い」

### 補完勢力が拡大

別の関係者は「結果的にではあるが、総選挙で、民進党を立憲民主党と希望の党に振り分けることに成功し、補完勢力が拡大した」と述べます。

衆参の憲法審査会には、国会会期をまたいで改憲原案の審査を継続できる特別のルール(国会法102条の9)があります。通常国会で改憲原案の審議をはじめ、時間が足りなくなっても、「廃案」とならず次の国会に継続するのです。国会閉会中も憲法審査会を開き、地方公聴会を各地で開催することなども可能です。

政府関係者の一人は「やる」とすれば、臨時国会での発議、年末から再来年初旬の国民投票になる。告知期間は短めになるのでは」と述べます。同時に、安倍改憲は深刻な矛盾を露呈しつつあります。